



長門市 記者配布(発表)資料

発信年月日：令和7年8月26日

所属部課		連絡先	TEL 0837-22-5295
消防本部警防課			FAX 0837-22-0428
件名	「救急医療週間」の行事について		

「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急業務及び救急医療に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識高揚を図ることを目的に、昭和57年度に定められ、以来、9月9日を「救急の日」、この日を含む一週間（今年度は9月7日から9月13日まで）を「救急医療週間」とし、全国一斉に救急医療の普及啓発運動を実施しています。

長門市消防本部では、下記のとおり行事を開催します。

記

1 「一日救急隊長」の実施

- (1) 日時 令和7年9月8日(月) 8時30分から16時30分まで
- (2) 場所 長門市消防本部及び中央消防署
- (3) 内容 市内救急告示病院(斎木病院)の看護師1名を「一日救急隊長」に委嘱し、救急現場活動や各種訓練を実施します。

2 「AED設置救急ステーション」認定証交付式

- (1) 日時 令和7年9月8日(月) 10時00分から
- (2) 場所 長門市消防本部 3階講堂
- (3) 対象 特定非営利活動法人生き生きネットみすみ グループホーム ノア
- (4) その他 救急ステーションとは、多くの利用者が出入りする旅館、店舗等で救急事案が発生した場合、救急隊が到着するまでの間、適切な救急救護を行える事業所をいい、新たに認定する事業所に対し、認定証を交付します。本制度は、平成15年度に長門市消防本部で制度化し、平成16年度からは山口県救急業務高度化推進協議会の推進事業として県下消防本部で取り組まれています。

【認定状況】

山口県(令和7年3月24日現在)・・・救急ステーション 343 事業所
うちAED設置救急ステーション 255 事業所
長門市(令和7年9月8日)・・・・・・救急ステーション 68 事業所
うちAED設置救急ステーション 45 事業所